

鬼怒川・小貝川上流域栃木県減災対策協議会

議事概要

- 1 開催日時:平成29年5月30日(火) 14:30～
- 2 開催場所:栃木県庁北別館402会議室
- 3 構成員(代理含む):宇都宮市長、日光市長、小山市長、真岡市長、下野市長、上三川町長
益子町長、市貝町長、芳賀町長、塩谷町長、高根沢町長
気象庁宇都宮地方气象台長、栃木県知事、県土整備部次長
河川課長、危機管理課長、宇都宮土木事務所長、日光土木事務所長
真岡土木事務所長、栃木土木事務所長、矢板土木事務所長

オブザーバー:下館河川事務所、鬼怒川ダム統合管理事務所

- 4 配布資料:
 - ・配布資料一覧表
 - ・次第
 - ・配席図
 - ・出席者名簿
 - ・資料1 鬼怒川・小貝川上流域栃木県減災対策協議会(仮称)設立の趣旨
 - ・資料2 鬼怒川・小貝川上流域栃木県減災対策協議会規約(案)
 - ・資料3 水害リスク情報や減災に係る取組
 - ・資料4 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針(案)
 - ・資料5 減災対策協議会の今後の進め方
 - ・参考資料

5 議事要旨

(1) 鬼怒川・小貝川上流域栃木県減災対策協議会の設立について

- ・協議会設立の趣旨、規約(案)について説明を行った。

【質疑】気象庁宇都宮地方气象台長

ア 協議会で水害発生後、どのように対応するかというところまで議論されていない。

常総市のモデル地区では、下館河川事務所が協力して、住民がマイ・タイムラインを策定して発災後もマイ・タイムラインに準じて行動を起こせるよう準備している。協議会でもそのような部分まで含めて議論していかなくていけないのでは。

【回答】栃木県

ア 資料3において、各市町の取組状況を記載している。協議会の設立趣旨の中で「水防災意識社会の再構築」の一言もあるが水害発生後の取組も盛り込んでいる趣旨となっている。

・協議会設立の趣旨、規約(案)について、承認された。

(2)協議会規約第4条に基づく実施事項について

- ・水害リスク情報や減災に係る取組状況について共有を行った。
- ・取組方針について、今後5年間で達成すべき目標や概ね5年で実施する取組の確認を行った。

【質疑】気象庁宇都宮地方気象台長

ア 個別施設(病院、福祉施設)避難の考え方が見えてこない。

気象台から情報は出しているが、有効に利用されていないというのが気象庁の大方の見方である。以前から防災活動が気象状況に結びついていない。

住民の防災に対する意識を変えるような取組を実施していかないといけない。

イ 広域に大規模な災害が発生して、市町では対応できない状況の時にどうするかが重要であり、そこに力点を置くべきではないか。

【回答】栃木県

ア 個別施設の避難の考え方、被災を受けないための取組、個別住民への意識改革等、具体的な取組について、今回は個別の説明は割愛したが、資料について市町の取組計画を記載している。

提案を頂いた意見については、連絡会等で熟度を高めていく。

イ 連絡会等を活用し、広域避難計画の策定を地域防災計画等も踏まえながら関係機関と検討していきたい。

・取組方針について、承認された。